

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和4年11月25日令和4年第12回佐野市教育委員会定例会を佐野市役所702会議室に招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教	育	長	津布久貞夫
教	育	長	職務代理者
委		員	栗崎卓二
委		員	内田圭子
		員	伊藤弘教

2 欠席委員は、次のとおりである。

委		員	駒形忠晴
---	--	---	------

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教	育	部	長	赤阪英明				
教	育	総	務	課	長	大竹幸子		
学	校	管	理	課	長	末吉真一		
学	校	教	育	課	長	永松啓輔		
教	育	セ	ン	タ	一	所	長	浅生まゆみ
生	涯	学	習	課	長	大塚純一		
文	化	財	課	長	船渡川貴史			

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 小筆重紀、総務係 小椋真澄である。

6 付議事件

- 議案第1号 佐野市教育委員会事務局分課及び事務分掌規則及び佐野市教育委員会の所管に属する職員の職名等に関する規則の改正について
- 議案第2号 佐野市立学校に勤務する市職員の服務規程の改正について
- 議案第3号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）の委託について
- 議案第4号 佐野市職員協議会との交渉事項の回答について
- 議案第5号 佐野市立図書館等の指定管理者の指定について
- 議案第6号 佐野市郷土博物館の指定管理者の指定について
- 議案第7号 令和4年度佐野市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会関係部分）
- 議案第8号 令和4年度佐野市一般会計補正予算（第9号）（教育委員会関係部分）
- 報告第1号 佐野市教育委員会に属する会計年度任用職員の任用について
- 報告第2号 事務局職員の分限処分について

7 議事日程

- 日程第1 会期決定について
- 日程第2 会議録署名委員の指名について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告事項について
- 日程第5 議案第1号について
- 日程第6 議案第2号について
- 日程第7 議案第3号について
- 日程第8 議案第4号について

- 日程第9 議案第5号について
日程第10 議案第6号について
日程第11 議案第7号について
日程第12 議案第8号について
日程第13 報告第1号について
日程第14 報告第2号について

8 会議の要旨

開会時間 午後3時00分

教育長 これより、令和4年第12回 佐野市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、お手元の議事日程のとおり進めてまいります。

まず、日程第1 会期の決定についてでございますが、本日1日間ということで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議ありませんので、本定例会の会期は、本日、1日間と決定いたしました。

教育長 次に、日程第2 会議録署名委員の指名についてでございますが、本日の会議録は、栗崎委員さんと内田委員さんをお願いいたします。

教育長 次に、日程第3 前回会議録の承認についてでございますが、前回10月6日定例会の会議録につきましては、すでに各委員さんに送付してございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

教育長 次に、日程第4 教育長報告事項について、ご説明いたします。
 (教育長報告事項について説明)

教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑はございませんか。
 (なしの声あり)

教育長 ご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わります。

教育長 議案審議に入る前に、お諮りしたいと思います。

 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定によりまして人事案件等について出席者の三分の二以上で決したときは非公開とすることができるとされております。

 本日の日程第14「報告第2号 事務局職員の分限処分について」は、人事案件でございますので、非公開にしたいと思います。よろしいでしょうか。

 (承認の声あり)

 全員賛成でございますので、報告第2号については、非公開といたします。

教育長 それでは、日程第5 議案第1号についてを議題といたします。
 事務局の説明をお願いします。

 学校教育課長

学校教育課長 (議案第1号について説明)

教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

伊藤委員さん。

伊藤委員 念のため確認しますが、第2条の司書、司書補を削られるわけですが、これについてご説明をお願いします。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 図書館は、現在指定管理になっておりますので司書という職員がないということで削除させていただきました。

教育長 ほかにご質疑はございますか。

(なしの声あり)

教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

教育長 次に、日程第6 議案第2号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長 (議案第2号について説明)

教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

内田委員さん。

内田委員 先ほどの議案第1号にも関わる内容で、配膳員さんも業務委託になりますか。

学校教育課長 はい、そのとおりでございます。

内田委員 陣容は、今いる小学校の職員がそのまま仕事することがあっても、それが業務委託にという意味ですか。陣容も変わるのですか。

学校教育課長 陣容は、ほぼ同じですが、委託契約になりましたので、校長から配膳員に直接指示するのではなく、校長から委託業者の業務責任者に指示し、業務に当たらせることになります。

内田委員 所属が、業務委託になるということですよ。
居なくなるということではないですよ。

学校教育課長 そうでございます。

教育長 ほかに、ご質疑はございますか。

(なしの声あり)

教育長 ほかに、ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第2号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議
ございませんか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

教育長 次に、日程第7 議案第3号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長 (議案第3号について説明)

教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第3号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議
ございませんか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

教育長 次に、日程第8 議案第4号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長 (議案第4号について説明)

教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第4号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議
ございませんか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

教育長 次に、日程第9 議案第5号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課長 (議題第5号について説明)

教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
伊藤委員さん。

伊藤委員 いくつかお伺いしたいと思います。
今回の指定管理者の公募が行われたということで、公募に関する公告等は市のホームページに掲載されたと思うんですが、どのページにどの位の期間掲載されていたのかを教えてくださいたいです。

生涯学習課長 公告期間は、7月4日から8月28日までで、受付期間は9月5日から9月8日までの4日間で申請受付を行いました。
以上でございます。

教育長 ホームページでよろしいんですね。

生涯学習課長 広報さのにも掲載しております。

教育長 広報さのとホームページで。

伊藤委員 ホームページはどこの課のページに出てましたでしょうか。

生涯学習課長 トップページ募集等のお知らせが載っているところでございます。

伊藤委員 今はもう出ていないんですね。

生涯学習課長 はい、削除されていると思います。

教育長 ほかにございますか。
伊藤委員さん。

伊藤委員 選考委員会の採点結果等あると思うのですが、教育委員会の管轄の指定管理者というのはそんなにたくさんありませんので、しかも今回はこの2件ですので、採点結果とか、いつ実施したかなどの資料はできれば出していただいた方がいいんじゃないかと思うので、今後は対応していただきたいという要望をひとつ申し上げておきます。

それと、最後にもう一つ、今回図書館流通センターが指定されるということですが、今までは図書館流通センターを含んだ共同事業体でやっていたんですが、今回は、単独ということよろしいのでしょうか。

生涯学習課長 図書館流通センター単独でございます。

伊藤委員 それは単独になった理由について、もし何か教えていただけることがあれば、何で単独ということになってんでしょうか。

生涯学習課長 図書館流通センターにつきましては、図書館総合支援企業ならではのノウハウやスケールメリットを全面に押し出しまして、一層効率的、効果的な運営を実現することが佐野市立図書館の更なる発展につながるという風に考えたからとお聞きしています。

教育長 2点目については、要望ということよろしいですか。

伊藤委員 今回の採点結果については皆さん必要でしょうか。

いずれにせよ、採点結果はホームページで公表されますよね。

生涯学習課長 はい。

伊藤委員 公表されてから今回の結果は見ますので、次回5年後は、教育委員会定例会などの書面で1枚資料をつけていただければいいのではないかなと思いましたが、検討していただければと思います。

生涯学習課長 はい。

教育長 ほかにご質疑はございますか。

(なしの声あり)

教育長 ほかに、ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第5号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

教育長 次に、日程第10 議案第6号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

文化財課長

文化財課長 (議案第6号について説明)

教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

伊藤委員さん。

伊藤委員 今まで直営で郷土博物館は経営されていて、市の学芸員さんの今後の
処遇はどのようになれるのでしょうか。

文化財課長 現在、郷土博物館には職員3名おりますが、うち2名は学芸員の資
格を持った職員でございます。

指定管理者の方から学芸員資格を持った方を配置をしていただく
ということになっておりますが、その関係で郷土博物館から外れる職
員については市内の他の施設、化石館や伝承館、そういった施設もご
ざいますし、文化推進課など学芸員の資格のある方が望ましいような
職場もございますので、そういったところに恐らくまわるのではない
かと考えております。

教育長 ほかに、ご質疑はございますか。

(なし声あり)

教育長 ほかに、ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第6号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議
ございませんか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

教育長 次に、日程第11 議案第7号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長 (議案第7号について説明)

教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

内田委員。

内田委員 物価高騰はずっと続くと思いますが、とりあえずという意味ではよくわかって、ありがたいなと思うんですけど、給食費は上げたばかりなので上げられないみたいな感じですか。

学校教育課長 はい。

教育長 今後の見通しについてどうですか。

学校教育課長 市民の声じゃないですけど、聞きながら検討していく事が必要になるかと思いますが、今のところ、上げるということは想定してございません。

教育長 栗崎委員。

栗崎委員 ちなみに、これは光熱費ではなくて、食材費ですか。

学校教育課長 はい。食材費です。

栗崎委員 光熱費はこれからもずっと上がる予定なので、この数字で大丈夫ですか。

以前も給食費の時に、この数字で大丈夫かと聞いたんですけど、前

もって上げた方が下がる可能性の方が少ないですから後々、絶対楽になるので。

上げるときに上げておかないと後々大変になると思いますので。
もし今後ありましたら、食材費はどうなるかわからないので。

学校教育課長 はい。わかりました。

教育長 ではご要望ということで。

栗崎委員 はい。

教育長 ほかに、ご質疑はございますか。

(なしの声あり)

教育長 ほかに、ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第7号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声があったら)

教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

教育長 次に、日程第12 議案第8号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長 (議案第8号について説明)

教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第8号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議

ございませんか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

教育長 次に、日程第13 報告第1号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長 (報告第1号について説明)

教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

報告第1号につきましては、原案のとおり承認することで、ご異議
ございませんか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。

よって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

教育長 次の日程第14 報告第2号については、非公開審議といたします。

【非公開審議の開始】

報告第2号 事務局職員の分限処分について

↓

承認

【非公開審議の終了】

教育長

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和4年
第12回 佐野市教育委員会 定例会を閉会いたします。

閉会時間 午後3時52分